

## 契約締結前の書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお客様にお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

商号	株式会社SQIジャパン
住所	東京都新宿区神楽坂1丁目1番地 日本生命神楽坂外堀通りビル10F
E-mail	info@kabumai.com
TEL(お客様用)	0120-850-730 *9:00~17:00(土日祝を除く) ※ご連絡は基本的に電子メールにてお願いいたします。
金融商品取引業者	当社は、投資助言業を行う金融商品取引業者であり、登録番号は次のとおりです。 登録番号：関東財務局長(金商)第850号

### 投資顧問契約の概要

①投資顧問契約は、有価証券等の価値等の分析に基づく投資判断をお客様に助言する契約です。

②当社の助言に基づいて、お客様が投資を行った成果は、全てお客様に帰属します。当社の助言は、お客様を拘束するものではなく、有価証券等の売買を強制するものではありません。売買の結果、お客様に損害が発生することがあっても、当社はこれを賠償する責任は負いません。

### ○報酬等について

#### ①投資顧問契約による報酬

投資顧問契約により、国内の株式の価値の分析またはこれらの価値の分析に基づく投資判断に関し、次の会員区分に従い助言を行い、お客様から、会員区分に基づいて助言報酬をいただきます。

#### ▼期間契約プラン

会員区分	コースおよび報酬額		提供サービス内容
スタンダードプラン	1ヵ月コース(30日)契約	25,000円	※助言方法等(1)を参照
	3ヵ月コース(90日)契約	50,000円	
	6ヵ月コース(180日)契約	90,000円	
	1年コース(360日)契約	150,000円	

マスタープラン	1ヵ月コース(30日)契約	100,000円	※助言方法等(2)を参照
	3ヵ月コース(90日)契約	250,000円	
	6ヵ月コース(180日)契約	450,000円	
	1年コース(360日)契約	750,000円	
マスターEXプラン	3ヵ月コース(90日)契約	500,000円	※助言方法等(3)を参照
	6ヵ月コース(180日)契約	900,000円	
	1年コース(360日)契約	1,500,000円	

#### ▼単発スポットプラン

会員区分	コースおよび報酬額	提供サービス内容
単発スポットプラン	10,000円～300,000円	※助言方法等(4)を参照

#### ▼ポイントプラン

会員区分	コースおよび報酬額		提供サービス内容
ポイントプラン	60pt付与契約(10ptサービス)	⇒ 5,000円	※助言方法等(5)を参照
	120pt付与契約(20ptサービス)	⇒ 10,000円	
	400pt付与契約(100ptサービス)	⇒ 30,000円	
	700pt付与契約(200ptサービス)	⇒ 50,000円	

#### ▼銘柄サポートプラン

会員区分	コースおよび報酬額	提供サービス内容
銘柄サポートプラン	1,000円～60,000円	※助言方法等(6)を参照

#### ▼あんしんパックEXプラン

会員区分	コースおよび報酬額	提供サービス内容

あんしんパックEXプラン	1ヵ月コース(30日)契約	10,000円	※助言方法等(7)を参照
	3ヵ月コース(90日)契約	30,000円	
	6ヵ月コース(180日)契約	60,000円	
	1年コース(360日)契約	120,000円	
	2年コース(720日)契約	240,000円	

※上記全てのプランの報酬額は、消費税を含みます。

※上記全てのプランは、販促キャンペーンにより一時的に割引いた価格(最大の割引は5割引までとする)で提供することがあるため、ホームページ上の情報にて報酬額を確定する。

※単発スポットプランは、不定期で配布する「割引チケット」による割引(最大割引は5,000円とする)が可能。

※単発スポットプランは、契約期間に定めはございません。

## ②その他の費用

別途、インターネット利用に係る通信費および、振込でのお申込みの場合は振込手数料がかかります。

## ○有価証券等に係るリスク

投資顧問契約により助言する有価証券等についてのリスクは、次のとおりです。

当社の投資助言や提供情報はお客様の利益を保証するものではありません。

取引に際しては、取引を行う金融商品取引業者の金融商品の説明を良くご覧いただき、下記リスク等を十分に理解のうえ、投資の最終決定はご自身の判断と責任において行ってください。

当社またはインターネット事業者等の事情により、電子メール等の配信が行われない場合や遅れる場合、受信できない場合があります。

### ①株式

株価変動リスク：株価の変動により、投資元本を割り込むことがあります。また、株式発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込んだり、その全額を失うことがあります。

株式発行者の信用リスク：市場環境の変化、株式発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により売買に支障を来し、換金できないリスクがあります(流動性リスク)。この結果、投資元本を割り込むことがあります。

### ②信用取引等

信用取引や有価証券関連デリバティブ取引においては、委託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、上記の要因により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過損が生じる)ことがあります。

信用取引の対象となっている株式等の発行者または保証会社等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、信用取引の対象となっている株式等の価格が変動し、委託証拠金を割り込むこと、また、損失の額が委託証拠金の額を上回ることがあります。

## ○クーリング・オフの適用

この投資顧問契約は、クーリング・オフの対象になります。具体的な取扱いは、次のとおりです。

(1)クーリング・オフ期間内の契約の解除

①お客様は、契約締結時の書面を受領した日から起算して10日を経過するまでの間、書面または電磁

的記録(電子メール、お問い合わせフォーム等)による意思表示で投資顧問契約の解除を行うことができます。

②契約の解除日は、お客様がその書面または電磁的記録を発した日となります。

③契約の解除に伴う報酬の精算は、次のとおりとなります。

- ・投資顧問契約に基づく助言を行っていない場合：  
投資顧問契約締結のために通常要する費用(封筒代、通信費等)相当額を、受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。
- ・投資顧問契約に基づく助言を行っている場合：  
日割り計算した報酬額(契約期間に対応する報酬額÷契約期間の総日数×契約開始日から解除日までの日数。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)を、受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。  
単発スポットプランに関しましては、助言回数割した報酬額(契約締結時の書面を受け取った日から解除日までの助言回数÷契約期間中に行うこととなっている総助言回数×契約において予定された助言回数に対する報酬額。ただし、社会通念上妥当であると認められる分のみ。)を、受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。  
ポイントプランに関しましては、ご利用に応じた報酬額(情報の閲覧に要したポイント×100円。ただし、社会通念上妥当と認められる分のみ。)を受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。  
例)5,000円で60ptを購入後、1回(20pt)閲覧してクーリング・オフした場合は、3,000円(5,000円-(20pt×100円))をお返しいたします。  
※上記、日割り計算した報酬額、助言回数割した報酬額、およびご利用に応じた報酬額は、一円未満の端数は切り捨てます。  
契約解除に伴う損害賠償、違約金はいたしません。

## (2)クーリング・オフ期間経過後の契約の解除

- ①クーリング・オフ期間経過後、解除しようとする日の10日前までの書面または電磁的記録(電子メール、お問い合わせフォーム等)による意思表示で契約を解除できます。
- 契約解除の場合は、解除までの期間に相当する報酬額として日割り計算した額を受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。
- 単発スポットプランに関しましては、契約解除申し出日までの期間に相当する報酬額として、助言回数割りした報酬額を受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しするものとし、ポイントプランに関しましては、書面等による意思表示が契約期間内であれば、ご利用に応じた報酬額を受領済みの報酬より差し引いた残額をお返しいたします。
- ※上記、解除までの期間に相当する報酬額、助言回数割りした報酬額、およびご利用に応じた報酬額は、一円未満の端数は切り捨てます。

## ○助言の方法等

### 助言方法等(1) スタンダードプラン

- ・スタンダードプラン厳選銘柄  
当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)
- ・今日の1本銘柄(スタンダードプラン会員専用)  
当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(市場休業日以外は毎日)
- ・兜町の噂(うわさ)  
当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報、および市場状

況等のコラムを記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)

・ロングコース契約特別特典

スタンダードプラン[6ヵ月・1年]を契約されましたお客様を対象に、当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(契約月1回のみ)\*契約開始日により翌月に提供する場合がある。

・銘柄フォローアップ(スタンダードプラン会員専用)

スタンダードプラン会員へ配信した個別銘柄情報のうち、当社が任意に選定した個別銘柄(2銘柄以上)に対する追加情報(フォロー)を、当社ホームページの有料情報ページにて記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計週1回以上)

## 助言方法等(2) マスタープラン

・マスタープラン厳選銘柄

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールまたはサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)

・今日の2本銘柄(マスタープラン会員専用)

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(市場休業日以外は毎日)

・マスタープラン会員専用サポートデスク

当社のサポートデスクにてマスタープラン会員からの個別銘柄に関する相談、助言を行う。電子メールにて情報を配信する。(契約期間内無制限)

・兜町の噂(うわさ)

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報、および市場状況等のコラムを記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)

・銘柄フォローアップ(マスタープラン会員専用)

マスタープラン会員へ配信した個別銘柄情報のうち、当社が任意に選定した個別銘柄(3銘柄以上)に対する追加情報(フォロー)を、当社ホームページの有料情報ページにて記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計週1回以上)

## 助言方法等(3) マスターEXプラン

・マスターEXプラン厳選銘柄

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールまたはサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)

・今日の3本銘柄(マスターEXプラン会員専用)

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(市場休業日以外は毎日)

・マスターEX会員専用担当コンシェルジュ

当社のサポートデスクにてマスターEXプラン会員各個人専用のポートフォリオを構築(要望があった場合)、個別銘柄に関する相談、助言を行う。電子メールにて情報を配信する。(契約期間内無制限)

・兜町の噂(うわさ)

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報、および市場状況等のコラムを記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月 1回以上)

#### 助言方法等(4) 単発スポットプラン

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を1～3銘柄(契約により変動)を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を1～3回配信する(契約により変動)。

契約締結後、1回目の情報は、契約締結時の書面を受け取った日を含めて10営業日(土日祝日その他当社の休業日を除いた日)以内に提供し、情報配信が複数回の契約の場合は、契約毎に提示する。

単発スポットプランは不定期の募集となるため、募集時期についてはホームページ上の情報にて提示する。

#### 助言方法等(5) ポイントプラン

##### ・今日の要チェック銘柄

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報を記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(市場休業日以外は毎日、閲覧ポイント20pt)

※情報は、スタンダード・マスター・マスターEXプランの契約者様へ提供している、「今日の1本～3本銘柄」の一部とする。

##### ・兜町の噂(うわさ)

当社ホームページの有料情報ページにて相場動向および当社が推奨する個別銘柄情報、および市場状況等のコラムを記載、更新し、電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(計月1回以上、閲覧ポイント20pt)

##### ・臨時銘柄情報

市場状況等により臨時で発する個別銘柄情報、および個別銘柄に関するレポートについて電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信する。(閲覧ポイント20～100pt)

ポイントは当社にて決済確認が取れ次第お客様へ付与し、契約期間はポイントが0pt(情報の閲覧回数の終了)になった場合、もしくは契約締結時の書面を受領した日から60日までとする。ただし、契約期限の満了時に未精算部分(ポイント)が残った場合は契約期間終了時に失効するものとする。

お客様に対し当社から無料贈呈したポイント(単発スポットプランの特典として付与する無料贈呈ポイントも含む)に関しては、お客様がポイントを購入した際に当社が発行するポイントとは質を異にするものであり、情報を閲覧する際にはその効力を有するが、使用することを目的とするに限定され、ポイントを所有しているという理由をもってしても、無料贈呈分のポイントに関しては一切、他の金品に代替できないものとする。

#### 助言方法等(6) 銘柄サポートプラン

当社とお客様との間であらかじめ合意した特定の個別銘柄(最大5銘柄)について、売買時期、その他当該銘柄に関する情報を記載した電子メールを毎月1回以上配信する。\*契約開始日より、翌月からの提供の場合がある。

契約期間は3ヵ月(90日)とし、当社の指定する日時に電子メールにて配信する。契約開始日は、決済完了後にお送りする契約締結時の書面にて案内する。

なお、契約締結後、すでに合意した銘柄動向(相場状況等により当社が判断)により新たに当社より提供する個別銘柄(追加で3銘柄まで)について合意することができる。ただし契約期間は当初の契約締結時から3ヵ月とする(契約締結時に合意した銘柄を含め、最大5銘柄の範囲とする)。

#### 助言方法等(7) あんしんパックEXプラン

##### ・あんしんメール

直近のNYダウ平均株価の終値が前日比2%以上下落した際に、その日の国内株式に関する取組み方法を電子メールにて配信。

ただし契約期間中、翌営業日以降も市場に与える影響が大きいと当社が判断したときは、上記条件に

該当しない場合であっても情報の配信を行うことがある。

契約期間中の情報提供回数は1週間に1回、1ヵ月で最大5回までとし、情報提供は上記条件を満たした場合のみとする。

・あんしんレポート

国内外の投資家によるポジション調整等が予想される月に、国内株式に関する中長期目線での対処法を当社ホームページの有料情報ページまたは電子メールにて情報を配信する。(3ヵ月に1回以上)

・あんしんベア型銘柄

「空売り」を始めとした下落相場で利益を狙える個別銘柄を当社ホームページの有料情報ページまたは電子メールにて情報を配信する。(計週1回以上)

\*信用口座をお持ちでない場合、推奨銘柄をお取組み出来ない場合があります。

## ○報酬額のお支払い方法とお支払い時期

### ▼期間契約プラン

#### 1. お支払い方法

クレジットカード・銀行振込

#### 2. お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申込まれたお客様に対しては、申込み時に契約期間の報酬額を決済いただき、契約開始日は翌営業日からとなります。また、契約期間終了10日前までに電子メールないし電話にて利用終了の申し出がない場合、または自動更新設定ページにて自動更新の停止処理をなされない場合は、契約プランの自動継続に合意したものと見なし、現在加入している契約内容にて自動更新されるものとし、以後も同様の取扱いといたします。

ただし、販促キャンペーンで一時的に正規プラン料金よりも割安の状況で申込みの場合は、現在加入の契約内容に対する当初契約時の正規プラン料金にて更新いたします。

報酬額は契約の更新日に自動的にかつ継続して行うこととします。なお、クレジット決済の場合、決済手数料は発生いたしません。

#### 例1)通常営業日にクレジット決済した場合

2016年9月1日に「マスタープラン1ヵ月コース(30日)」契約を締結された場合、初回の報酬額のお支払いが2016年9月1日、契約プラン開始日は翌営業日の2016年9月2日(当サービス本体は9月1日よりの開始となります)。

2回目のお支払いは2016年10月2日となります。

#### 例2)休業日(土日祝日)にクレジット決済した場合

2016年9月3日に「マスタープラン1ヵ月コース(30日)」契約を締結された場合、初回の報酬額のお支払いが2016年9月3日、契約プラン開始日は翌営業日の2016年9月5日(当サービス本体は9月5日よりの開始となります)。

2回目のお支払いは2016年10月5日となります。

(2)銀行振込によるお支払いを申込まれたお客様に対しては、当社指定の銀行口座に報酬額を振込いただき、当社にて振込を確認できた日の翌営業日が契約開始日となりますが、お客様と合意のうえ、契約開始日を指定することができるものとします。

また、契約期間終了10日前までに電子メールないし電話にて利用終了の申し出がない場合、契約プランの自動継続に合意されたものと見なし、現在加入している契約内容にて自動更新されるものとし、以後も同様の取扱いといたします。

ただし、販促キャンペーンで一時的に正規プラン料金よりも割安の状況で申込みの場合は、現在加入の契約内容に対する当初契約時の正規プラン料金にて更新いたします。報酬額は、契約の更新日まで

にお支払いいただきますが、振込が確認できない場合は、自動的に契約期間満了をもって終了といたします。

【振込先】

三井住友銀行 三田通支店  
(普通) 8239358 カ)エスキューアイジャパン

▼単発スポットプラン

1. お支払い方法

クレジットカード・銀行振込

2. お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申込みされたお客様に対しては、申込み時に報酬額を決済いただき、当社の指定する日時に電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信いたします。なお、クレジット決済の場合、決済手数料は発生いたしません。

(2)銀行振込によるお支払いを申込みされたお客様に対しては、当社指定の銀行口座に報酬額を振込いただき、当社にて振込を確認した後、当社の指定する日時に電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信いたします。

【振込先】

三井住友銀行 三田通支店  
(普通) 8239358 カ)エスキューアイジャパン

▼ポイントプラン

1. お支払い方法

クレジットカード・銀行振込

2. お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申込みされたお客様に対しては、申込み時に報酬額を決済いただき、当社の指定する日時に電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信いたします。なお、クレジット決済の場合、決済手数料は発生いたしません。

(2)銀行振込によるお支払いを申込みされたお客様に対しては、当社指定の銀行口座に報酬額を振込いただき、当社にて振込を確認した後、当社の指定する日時に電子メールおよびサイトページ内を通じて情報を配信いたします。

【振込先】

三井住友銀行 三田通支店  
(普通) 8239358 カ)エスキューアイジャパン

▼銘柄サポートプラン



## 1. お支払い方法

クレジットカード・銀行振込

## 2. お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申込まれたお客様に対しては、申込み時に報酬額を決済いただき、当社の指定する日時に電子メールにて情報を配信いたします。なお、クレジット決済の場合、決済手数料は発生いたしません。

(2)銀行振込によるお支払いを申込まれたお客様に対しては、当社指定の銀行口座に報酬額を振込いただき、当社にて振込を確認した後、当社の指定する日時に電子メールにて情報を配信いたします。

### 【振込先】

三井住友銀行 三田通支店  
(普通) 8239358 カ)エスキューアイジャパン

## ▼あんしんパックEXプラン

## 1. お支払い方法

クレジットカード・銀行振込

## 2. お支払い時期

(1)クレジットカードによるお支払いを申込まれたお客様に対しては、申込み時に報酬額を決済いただき、契約開始日は翌営業日からとなります。また、契約期間終了10日前までに電子メールないし電話にて利用終了の申し出がない場合、または自動更新設定ページにて自動更新の停止処理をなされない場合は、契約プランの自動継続に合意したものと見なし、現在加入の契約内容にて自動更新されるものとし、以後も同様の取扱いといたします。ただし、販促キャンペーンで一時的に正規プラン料金よりも割安の状況で申込みの場合は、現在加入の契約内容に対する当初契約時の正規プラン料金にて更新されるものいたします。報酬額は契約の更新日に自動的かつ継続して行うこととします。なお、クレジット決済の場合、決済手数料は発生いたしません。

### 例1)通常営業日にクレジット決済した場合

2016年9月1日に「あんしんパックEXプラン1ヵ月コース(30日)」契約を締結された場合、初回の報酬額のお支払いが2016年9月1日、契約プラン開始日は翌営業日の2016年9月2日となります。

2回目のお支払いは2016年10月2日となります。

### 例2)休業日(土日祝日)にクレジット決済した場合

2016年9月3日に「あんしんパックEXプラン1ヵ月コース(30日)」契約を締結された場合、初回の報酬額のお支払いが2016年9月3日、契約プラン開始日は翌営業日の2016年9月5日となります。

2回目のお支払いは2016年10月5日となります。

(2)銀行振込によるお支払いを申込まれたお客様に対しては、当社指定の銀行口座に報酬額を振込いただき、当社にて振込を確認できた日の翌営業日を契約開始日といたします。また、契約期間終了10日前までに電子メールないし電話にて利用終了の申し出がない場合、契約プランの自動継続に合意されたものと見なし、現在加入の契約内容にて自動更新されるものとし、以後も同様の取扱いといたします。ただし、販促キャンペーンで一時的に正規プラン料金よりも割安の状況で申込みの場合は、現在加入の契約内容に対する当初契約時の正規プラン料金にて更新されるものいたします。報酬額は、契約の更新日までにお支払いいただきますが、振込が確認できない場合は、自動的に契約期間満了をもつ

て終了といたします。

【振込先】

三井住友銀行 三田通支店  
(普通) 8239358 カ)エスキューアイジャパン

## ○契約の変更

契約プランの変更を希望される場合は、電子メールまたは書面にて当社までご連絡ください。  
なお、契約内容により、変更手続きが以下のとおりとなりますのであらかじめご了承ください。

### (1)期間契約プランの会員区分変更の場合

- ・受付後、契約中のコースに関しては、契約の残り日数を日割り計算し、ご返金いたします。精算後、新たに契約していただくことでコース期間変更といたします。
- ・なお、お客様からの電子メールまたは書面によるお申し出に基づき、スタンダードプラン契約からマスタープラン・マスターEXプラン契約への契約変更、マスタープラン契約からマスターEXプラン契約への契約変更のみをお受付いたします。
- ・契約プラン変更の手続きには日数を要する場合があります。
- ・契約プラン変更の手続きに関する当社からお客様へのご連絡は、原則として電子メールで行います。お客様へのご連絡、確認がとれない場合、当社は契約プラン変更の手続きを停止することがあります。
- ・お客様がサイト利用規約に違反し、契約期間中に会員資格を取り消された場合には、残りの契約期間分の返金は一切行わないものとします。

### (2)期間契約プランのコース期間変更の場合

- ・受付後、契約中のコースに関しては、契約の残り日数を日割り計算し、ご返金いたします。精算後、新たに契約していただくことでコース期間変更といたします。
- ・なお、1年コース(360日)契約より6ヵ月コース(180日)・3ヵ月コース(90日)・1ヵ月コース(30日)への変更、6ヵ月コース(180日)契約より3ヵ月コース(90日)・1ヵ月コース(30日)への変更、3ヵ月コース(90日)契約より1ヵ月コース(30日)への変更はお受付できません。
- ・契約コース期間変更の手続きには日数を要する場合があります。
  - ・契約コース期間変更の手続きに関する当社からお客様へのご連絡は、原則として電子メールで行います。お客様へのご連絡、確認がとれない場合、当社は契約変更の手続きを停止することがあります。
- ・お客様がサイト利用規約に違反し、契約期間中に会員資格を取り消された場合には、残りの契約期間分の返金は一切行わないものとします。

### (3)あんしんパックEXプランのコース期間変更の場合

- ・受付後、契約中のコースに関しては、契約の残り日数を日割り計算し、ご返金いたします。精算後、新たに契約していただくことでコース期間変更といたします。
- ・契約コース期間変更の手続きには日数を要する場合があります。
  - ・契約コース期間変更の手続きに関する当社からお客様へのご連絡は、原則として電子メールで行います。お客様へのご連絡、確認がとれない場合、当社は契約変更の手続きを停止することがあります。
- ・お客様がサイト利用規約に違反し、契約期間中に会員資格を取り消された場合には、残りの契約期間分の返金は一切行わないものとします。

## ○租税の概要

お客様が有価証券等を売買される際には、売買された有価証券等の税制が適用され、たとえば、株式売買益に対する課税、有価証券等から得る配当、利子等への課税が発生します。

## ○投資顧問契約の終了の事由

投資顧問契約は、次の事由により終了します。

- ①契約期間の満了(契約を更新する場合を除きます。)
- ②クーリング・オフまたはクーリング・オフ期間経過後において、お客様からの書面等による契約の解除の申し出があったとき(詳しくは上記クーリング・オフの適用を参照ください。)
- ③お客様が利用規約に違反し、当社が本契約の解約の申し出をしたとき
- ④当社が、投資助言葉を廃業したとき

## ○禁止事項

当社は、当社が行う投資助言業務に関して、次のことが法律で禁止されています。

- ①顧客を相手方としてまたは顧客のために以下の行為を行うこと
  - 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引
  - 有価証券の売買、市場デリバティブ取引または外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎまたは代理
  - 次に記載する取引の委託の媒介、取次ぎまたは代理
    - ・取引所金融商品市場における有価証券の売買または市場デリバティブ取引
    - ・外国金融市場における有価証券の売買または外国市場デリバティブ取引
  - 店頭デリバティブ取引またはその媒介、取次ぎもしくは代理
- ②当社が、いかなる名目によるかを問わず、顧客から金銭、有価証券の預託を受け、または当社と密接な関係にある者に顧客の金銭、有価証券を預託させること
- ③顧客への金銭、有価証券の貸付け、または顧客への第三者による金銭、有価証券の貸付けの媒介、取次ぎ、代理を行うこと

## ○反社会的勢力等の排除

1. お客様は、当社に対し、お客様が、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
  - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下「暴力団員等」という。)
  - (2) 暴力団員等が経営を支配し、または暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
  - (5) その他暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. お客様は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約する。
  - (1) 暴力的な要求行為
  - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為
  - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 当社は、お客様が次のいずれかに該当した場合には、何らの催告を要せずして、この契約を解除することができる。
- (1) 第1項各号の表明が事実と反することが判明したとき
  - (2) 第1項各号の確約に反して、同項各号のいずれかに該当したとき
  - (3) 前項各号の確約に反して、同項各号のいずれかに該当する行為を行ったとき
4. 前項の規定によりこの契約が解除された場合には、お客様は、当社に対し、解除により生じた損害を賠償しなければならない。また、お客様は、解除による損害について、当社に対し何らの請求もすることができない。

## 会社の概要

1. 資本金	1,000万円
2. 役員の名	代表取締役 樋口健一郎
3. 主な株主	福元恒徳
4. 分析者・投資判断者	鈴木尚仁 新井一暢 山下智弘
5. 助言者	鈴木尚仁 新井一暢 山下智弘
6. 当社への連絡方法および苦情等の申出先	以下の電話番号、電子メールアドレスにご連絡ください。 電話番号 0120-850-730 電子メールアドレス info@kabumai.com
7. 当社が加入している金融商品取引業協会	当社は、一般社団法人日本投資顧問業協会の会員であり、会員名簿を協会事務局で自由にご覧になれます。 また、管轄の関東財務局で、当社の登録簿を自由にご覧になれます。

<p>8. 当社の苦情処理措置について</p>	<p>(1) 当社は、「苦情紛争等処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。</p> <p>当社の苦情等の申出先は、上記6の苦情等の申出先のとおりです。</p> <p>また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① お客様からの苦情等の受付</li> <li>② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討</li> <li>③ 解決案のご提示・解決</li> </ol> <p>(2) 当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、次の団体を通じて苦情の解決を図ることとしています。</p> <p>この団体は、当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会から苦情の解決についての業務を受託しており、お客様からの苦情を受け付けています。</p> <p>この団体をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出ください。</p> <p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)</p> <p>同センターが行う苦情解決の標準的な流れは次のとおりです。</p> <p>詳しくは、同センターにご照会ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① お客様からの苦情の申立</li> <li>② 会員業者への苦情の取次ぎ</li> <li>③ お客様と会員業者との話合いと解決</li> </ol>
<p>9. 当社の紛争解決措置について</p>	<p>当社は、上記の特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターが行うあっせんを通じて紛争の解決を図ることとしています。</p> <p>同センターは、当社が加入しています一般社団法人日本投資顧問業協会からあっせんについての業務を受託しており、あっせん委員によりあっせん手続が行われます。</p> <p>当社との紛争の解決のため、同センターをご利用になる場合は、上記の連絡先にお申出ください。</p> <p>同センターが行うあっせん手続の標準的な流れは次のとおりです。詳しくは、同センターにご照会ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① お客様からのあっせん申立書の提出</li> <li>② あっせん申立書受理とあっせん委員の選任</li> <li>③ お客様からのあっせん申立金の納入</li> <li>④ あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取</li> <li>⑤ あっせん案の提示、受諾</li> </ol>
<p>10. 当社が行う業務</p>	<p>当社は、投資助言葉の他に業務は行っておりません。</p>

## 利用規約

### 当サービスをご利用の会員へ

株式会社SQIジャパン(以下「弊社」という)が運営する「株マイスター」(以下「当サイト」という)を利用するにあたり、会員規約を下記のとおり定めます。

弊社への申込みにあたっては下記の条項に同意したものとし、会員は本規約を十分に理解した上で、自らの判断と責任において、当サイトを利用するものとします。

## 第一条:定義

当サービス利用規約(以下本規約という)における用語を以下のとおり定義します。

- 1.「当サービス」とは当サイトで提供する各種情報、サービスを指します。
- 2.「会員」とは当サイトが定める所定の手続きに従い、当サービスの全てまたは一部を利用する資格を持つ個人を指します。

## 第二条：本規約の範囲および変更

- 1.本規約は当サービスの全て、または一部を利用する全ての会員に適用されるものとします。
- 2.弊社は、民法第548条の4の規定により本規約の変更をすることができます。
- 3.弊社は、本規約を変更する場合、変更の内容および効力発生時期を明示し、その効力発生日の相当期間前までに、弊社のウェブサイトまたは電子メールにて周知するものとします。
- 4.第2項による約款の変更に同意しない会員は、弊社所定の方法に従い、効力発生日までに退会することができるものとします。

## 第三条：会員登録

- 1.当サービスの利用希望者は本規約、およびプライバシーポリシーに関する内容を承諾した上で、弊社指定の手続きに従って当サービスの利用を申し込むものとし、弊社がこれを承諾し、当該手続きが完了した時点で当サービスの利用契約が成立、会員となるものとします。
- 2.当サービスは未成年者の会員登録は出来ません。

## 第四条：会員資格の有無

- 1.過去に、本規約違反により会員資格取消し処分を受けている方はご利用出来ません。
- 2.当サービスの利用に関して、一個人に対しひとつのアカウント(会員ID)を原則とし、二つ以上のアカウントを持つことは出来ません。多重登録を弊社が確認した場合、二つ目以降のアカウントに対し無料で提供した全てのサービスはもとより、アカウント自体を削除いたします。
- 3.いかなる理由や手段に関わらず、弊社および当サイトの営業を妨害、またはその恐れのある行為を直接的、間接的問わず行った場合、会員資格の即時取消し、および退会処分をとる場合があります。

## 第五条：情報の秘匿

- 1.会員は当サービスから得た内容をいかなる理由があろうと第三者に漏洩してはなりません。
- 2.本規約に違反して利用された結果、弊社または第三者に何らかの損害が生じた場合、会員登録を抹消すると同時に、その全ての損害を賠償していただくとともに、法的措置を取る場合があります。

## 第六条：会員登録・メール配信の停止または抹消

- 1.会員は、弊社が別に定める退会・配信停止手続きを申請することにより、いつでも退会・配信停止できるものとします。ただし、会員が退会・配信停止申請を行ってから弊社の処理が完了するまでに2週間(14日間)頂いており、その間に会員に対して当サービスの配信が行われることがあることを会員は了承するものとします。
- 2.弊社では会員が以下の項目に該当するような場合、予告なく会員資格を停止または抹消することができるものとし、その場合会員に対して支払済料金の返還行うことは一切ありません。また、退会にあたっての事務手数料の請求を行うことも一切ありません。
  - (1)本規約に違反した場合
  - (2)当サービスへの登録時における申告内容に虚偽があった場合
  - (3)会員が未成年者であった場合
  - (4)取得した情報を第三者に漏洩したことが発覚した場合
  - (5)いかなる手段にかかわらず、弊社の営業を妨害した場合
  - (6)上記の他、弊社が当該会員を不適切と判断した場合
  - (7)会員自ら退会を申請した場合
- 3.退会・配信停止手続きの流れに関して、会員自らが弊社サポートセンター(info@kabumai.com)へメールにて申請を行う。
- 4.一定期間(60日間)ご利用がない場合、ポイントの有無にかかわらず、弊社のご利用意思のないものと判断し、自動的に退会処理を行うことができるものとします。
- 5.退会時の残りポイントは退会処理時に全て無効となり、残りポイントはいかなる場合でも返金および換金は出来ないものとします。
- 6.本条に定める退会完了をもって、会員と弊社の間で締結された契約が解約されるものとし、会員は

本サービスを利用する権利を全て失うものとします。

#### 第七条：当サービスの利用期限

1. 無料会員の期限は、当サービスが存続する限り継続してご利用頂けます。
2. 会員登録後に得たポイント(購入したポイント、およびサービスポイント)については、有効期限を60日とし、60日後に抹消いたします。
3. 有料会員の利用サービス期間が終了した場合、無料会員として当サービスを受けることが出来ます。
4. 会員登録を抹消、また、当サービスの利用を停止した時点までとなります。
5. 当サービスを途中解約した場合、ポイントの譲渡・換金は一切受け付けないものとします。

#### 第八条：サービスの停止、変更

以下に該当する場合、会員に予告なく当サービスの停止、変更を行うことがあります。また、弊社が当サービスの停止、変更を行ったことにより会員に損害が発生した場合でも、弊社はその責任を負うものではありません。

- (1)天災、火災、停電等の予測不能な事態により当サービスの提供が物理的に困難となった場合。
- (2)情報伝達システムの保守点検を緊急に要する場合。
- (3)サービス内容、システムに変更があった場合。
- (4)情報の保全など、合理的な理由で中断または中止の必要があると判断された場合。
- (5)その他、不可抗力により当サービスの提供が困難な場合。

#### 第九条：通知・連絡

1. 弊社から会員への通知・連絡は原則として電子メールを用いて行います。登録のメールアドレスに弊社が通知・連絡を行った際、弊社の責めに帰さない事由により、連絡・通知が完了しなかった場合、弊社は通知・連絡が完了したとみなします。
2. 会員が弊社に対して連絡を行う場合は、メールまたは電話を用いて行うものとします。来訪による対応は出来かねます。

#### 第十条：自己責任の原則

1. 会員は、会員IDおよびパスワードを他人に知られないように管理する一切の責任があり、他人による自己の会員IDおよびパスワードの利用について全面的な責任を負うものとします。ただし、弊社に責に帰すべき事由があるときにはこの限りではありません。
2. 弊社は、会員IDおよびこれに対応するパスワードが他者に使用されたことによって、当該会員が被る損害について、弊社に責に帰すべき事由がある場合を除いて一切責任を負いません。
3. 情報提供手法のひとつとして利用される電子メールでのサービスの際、サーバの障害またはメールボックスの容量不足、メール受信制限等の事由で当サービスの提供を受けられなかった場合、損害および損失について弊社が一切の責任を負うことはありません。
4. 当サービスから提供される情報について、信頼性確保に対して最大限の努力を行いますが、これを保証するものではないこと、また、当サービスである投資情報助言の特性上、会員が弊社に支払った料金、株式投資により発生した一切の損害について、いかなる理由によっても弊社はその返金を受け付けられないことを会員は承諾するものとします。
5. 投資資産の運用は任意のものであり、会員の意思に基づき、会員自身により行われるものであり、弊社が提供する情報は会員の投資を強制するものではありません。

#### 第十一条：著作権

弊社、および当サービスに関連する全ての画像、文章、コンテンツ等の著作権は弊社に帰属します。

#### 第十二条：免責事項

1. 各種データ(株価、銘柄情報)は、弊社が信頼する情報提供元より提供されていますが、弊社に責に帰すべき事由がある場合を除いて、各提供情報内容の誤謬による推奨銘柄の不正確性等に関して弊社は責任を負わず、それに対しての保証等は一切発生しないものとします。
2. 当サービスは、情報精度、システム運用に関して万全を期しておりますが、万一、当サービスが中止／中断された場合、当サービス提供時期が遅延した場合、当サービス内容に誤りがあった場合についても、弊社に責に帰すべき事由がある場合を除いて、弊社は一切の責任を負わないものとします。
3. 当サイトにて情報提供料金の保障サービスを行う場合はポイントでの返還となり、現金での返還は一切行わないものとします。ただし、弊社に故意または重過失があるときにはこの限りではありません。

ん。

4. 会員は当サービスの退会、購入プランの解約の申出を行うことで現在加入の契約内容を解約されることを承諾するものとする。また、クレジットカードによる期間契約プランを購入の場合、契約日終了単位の自動継続課金となります。ご購入プランの契約期間終了10日前までに利用終了の申し出が無い場合は、ご購入プランの自動継続に同意したものと見なし、現在ご加入の契約内容にてサービス終了の翌日から自動更新されることを承諾するものとします。
5. サービスの利用状況等、必要に応じて会員個人に提供する情報内容が異なる場合があります。
6. 会員が加入されているプロバイダおよび通信回線の状況によって、当サービスおよび当サイトにアクセス出来ない場合、弊社は、その責に帰すべき事由がある場合を除いて、一切の責任を負わないこととします。
7. 当サービスは、ブラウザの文字などの諸設定が適切になされている方を対象といたしており、この条件に当てはまらない会員に対する当サービスの動作結果や、それがもたらす諸影響に関して、弊社は、その責に帰すべき事由がある場合を除いて、一切の責任を負わないこととします。
8. 投資資産の運用は任意のものであり、当サービスによって会員個人および第三者の受けた利益、損害に関して、弊社は一切関知せず、その責任は、弊社に責に帰すべき事由がある場合を除いて、全て会員個人が負うものものとします。
9. 弊社が会員に有益であると判断し送信したお知らせ、プラン情報、新着情報等のメールマガジン(PR広告を含む)の利用は任意のものであり、当サービスによって会員個人および第三者の受けた利益に関して弊社は一切関知せず、その責任は、弊社に責に帰すべき事由がある場合を除いて、全て会員個人にあるものものとします。
10. 本規約を確認しなかったことにより会員に不利益が生じてても弊社は一切責任を負わないものとしません。

#### 第十三条：賠償責任の範囲

弊社が会員に対して責任を負う場合、その上限額は弊社が責任を負う原因となった事実の発生時点の直近1ヵ月間に会員が弊社に支払った金員(期間契約プランの場合は、当該サービスに係る平均月額料金)に限定されるものものとします。ただし、弊社に故意または重過失がある場合にはこの限りではありません。

#### 第十四条：当サービスの料金について

1. 登録・無料情報の閲覧に関して、一切料金は発生いたしません。当サービスの中に、有料会員限定の閲覧可能サービスがあり、有料情報を閲覧する場合には、ポイントを事前に購入する必要があります。
2. 販売料金は商品ごととなります。詳細は契約締結前交付書面をご確認ください。
3. 弊社は、会員が決済した情報料金の返金に関しましては契約締結時の書面に記載しております。また、会員が弊社に誤入金をし、弊社がこれを誤入金と判断、かつ当該入金に関わる情報の提供を受けていない場合、当該入金分について返金いたします。
4. 当サービスにて提供する情報料金は期間、または時期に応じ変動することがあります。
5. 会員は有料商品購入の際、当サイト決済ページより自身で希望商品を選択し、決済金額を確認した上でご入金ください。なお、商品の選択をせずに入金を行った場合は単発スポットプラン参加、サービスポイント等の特典を受けることが出来なくなり、入金額分のポイント付与となりますことをご了承ください。

#### 第十五条：協議事項について

1. 当サービスの利用に関して本規約ならびに諸規程に定めがなく、紛争に生じたときは、弊社において定める基準に基づき解決するものものとします。なお、弊社の基準については開示いたしません。
2. 本規約および諸規程を不服とする場合、当該者は弊社本店登記地の法に基づき法的手段を取ることとする。
3. それ以外の方法で退会後を含め、誹謗、中傷、嫌がらせ、迷惑メール、回答を求める行為等を行った場合、弊社は当該等会員に対し損害賠償請求を求めることができるものものとします。

#### 第十六条：準拠法

当サービス利用契約の成立、効力、履行ならびに解釈に関しては、日本法が適用されるものものとします。

#### 第十七条：管轄裁判所



弊社および会員は、弊社と会員との間で当サービスに関する訴訟の必要性が生じた場合は、弊社本店登記地の管轄裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第十八条：その他

会員は本規約に定めのない事項については、弊社が別途定める規則等に従うものとします。